

土木の変と地方軍

——班軍番上の視点から——

川 越 泰 博

はじめに

- 一 事例の検出とその基準
- 二 親征軍と地方軍
- 三 地方軍と班軍番上との関係
おわりに

はじめに

明代第六代皇帝英宗率いる親征軍が土木堡（河北省懷來県）で壊滅したという重大きわまる衝撃的な敗報が明廷の百官たちに伝わったのは、正統十四年（一四四九）八月十七日のことであった。それから数日間、紫陌（首都の道路）には、満身創痍で血に塗れた軍士たちが、足を引きずりながら、三々五々帰つて来るのがみえた。敗残の軍士が、続々

土木の変と地方軍（川越）

と引き上げて来るのを目の当たりにして、親征軍が陥つた危難を感じない者は、だれもいなかつた。英宗はモンゴル軍の捕虜となつたが、それからちょうど一年経つた翌景泰元年（一四五〇）八月十五日に帰還したものの、英宗に扈従した高官と諸将の多くが土木堡で戦死した。親征軍については、『英宗実録』や『否泰錄』に、「我が軍、遂に大潰す」、「死傷する者数十万」、「我が師、死傷する者半ばを過ぐ」とその惨状を記している。五十万と号する明の親征軍に、これほどの打撃を与えたモンゴル軍の兵力は、わずかに二万にすぎなかつた⁽¹⁾。

中国史上前代未聞ともいべき、このような惨状を呈した明軍の敗北は、その地名に因んで土木の変という。かかる事態を惹起した要因の一つとして、親征が倉卒で無計画であつたとみなすのが一般的に認知された理解である。なるほど、七月十一日にモンゴル軍の対明侵寇発生の報がもたらされると、同日さつそく親征の議が起こり、十二日、出軍命令が下る。それに対し十四日吏部尚書王直等が親征反対を表明した。それにもかかわらず十六日には親征軍出発、というように、わずか五日後には、五十万と号する大軍が北京から西に向かつて進発した。このような過密的な日程をみれば、当然のことながら、一般的にいわれているような見方も成り立ちえよう。

しかしながら、逆に考へると、これだけの短期間に大軍を軍行させることができたのは、それまでに相当用意周到に準備がなされていたのではないかという見方もできる。

私はそのような観点から、一九九三年に発表した「土木の変と親征軍」という論攷においては、親征軍に含まれた在外衛所・在外衛所官の分析を通して、親征軍の基本的性格、とくに組成のあり方を若干検討した⁽²⁾。そのときには考察・分析の典拠史料としたのが、財團法人東洋文庫に所蔵されている衛選簿であつた。

衛選簿とは、衛所官の本貫・軍に就いた経緯・来衛経路・襲職時期・年齢・統柄・職の昇降等のデータを記載した登記簿である。衛選簿に軍功が記されているのは、陞進等に関連してであつて、その陞進過程においていかなる軍事活動・戦役にかかわって陞進したのかを示す記述が少くないが、その一方で戦役等においての陣亡記事も多々あり、その戦役を特定することが可能である。その記事を検討することで親征軍の組成の有り様を探つたのであるが、東洋文庫所蔵架蔵の衛選簿は十三種にすぎなかつたので、やや隔靴搔痒の感なしとはしなかつた。

ところが、それから十数年を経た二〇〇一年に全一〇一冊からなる『中国明朝档案総匯』が刊行された。中国第一歴史档案館・遼寧省档案館編、広西師範大学出版社出版として印行された本史料集は、中国第一档案館に保存されている明朝档案をはじめ、大陸に現存する明朝を大量に影印したものである。本史料集の大宗をなすのは、故宮の西華門内にある第一歴史档案館に所蔵されている明代档案である。当該档案館所蔵の明清档案は、九〇〇万件を越える膨大な数量であるが、その内実はほとんど清代のものであり、明代のものはわずかに三六〇〇〇件にすぎないとされている^③。明代档案は、清代档案の数量に比べれば、このように圧倒的に劣るとはいえ、全国に所在する档案が網羅的にを集められて複印印行されたことで、明代史研究、具体的にはその史料環境の面において画期をもたらしたといつても過言ではないであろう。

明代の軍制史・軍政史の分野においては、衛選簿類が『中国明朝档案総匯』の第四九冊から第七四冊に収録されることによって、明代軍事史研究を、より一層深化させる便宜をえたのである。

そこで、本稿においては、『中国明朝档案総匯』所収の衛選簿から関係記事を探り出し、それらを基本データとして、ふたたび親征軍に組み込まれた在外衛所・在外衛所官を抽出し、親征軍の基本的性質について論じることにしたいと思う。

以下は、その考察結果である。

一 事例の検出とその基準

明代軍事組織の骨幹をなすのは、衛所である。明朝の開祖洪武帝によって創設された、この国軍の中核をなす衛所制度のもとで、親軍衛・京衛・在外衛の三種類の衛所が全國に設置された。このうち、親軍衛と京衛は京師に置かれ、地方には在外衛が置かれた。親軍衛は、皇帝に侍衛にするので、侍衛上直軍ともいいうが、専ら侍衛・宮城守衛・皇陵護衛・皇城巡察の任に当たった。京衛は、五軍都督府（五府）に隸属し、永楽朝以後は班軍番上する外衛とともに常

設的營、すなわち京營を組織するにいたつた。外衛は、軍事を掌る機関として地方に置かれた都指揮使司（都司）に統べられた。都指揮使司は、行政を掌る布政使司、司法を掌る按察使司とともに三司を形成し、地方政治の要となした。その都指揮使司（都司）の上部機関は五軍都督府であり、都司は左右中前後のいずれかの都督府に隸属したのである。要するに、地方軍制の指揮系統は、皇帝—五軍都督府—都指揮使司—衛所ということになつていていたのである。個々の衛所は、城守軍・屯軍・漕運軍などの軍種を保有した。さらにいえば衛所には班軍番上の義務を有するか否かの区別もあつた。この班軍番上軍、すなわち京操軍と呼ばれる軍種は、太宗永楽帝に起源する。靖難の役の勝利（建文四年〔一四〇二〕に終息）によつて明朝第二代の帝位についた永楽帝は、その二十二年にわたる治世の間（一四〇二—一四二四）に、大軍を率いて五度塞北に出で虜庭を犁くこと三度におよんだ。永楽帝のこれらの北征は、五軍營・三千營・神機營よりなる京營—いわゆる三大營を基礎に展開された。かかる行軍体制の中核をなす京營自体は、京衛と在外衛所の班軍番上軍との二者で組成されたのである。このように、京營組織の一斑をなした在外衛所の番上軍は、南北直隸・河南・山東・山西等の衛所から調撥せられた。班軍番上軍は、このように京營の組成・操練に参加するためには番上するものであるから、これを略称して京操軍とも呼称した。京操軍は、毎年春戌と秋戌の両班に分かれて京師に番上した。これを上班といい、任務終了後の回衛を下班といった。要するに、班軍番上＝京操というものは、南北直隸・河南・山東・山西等の在外衛所の衛所軍が、京衛とともに京營を組成するために、春秋二班に分かれて、京師に番上する行為であった⁽⁴⁾。

そこで、正統十四年（一四五九）七月編制の英宗親征軍に編入された在外衛所について衛選簿を探つていくと、本来班軍番上の責務がない在外衛所が多々含まれていることが知られる。これらを限なく検出していけば、親征軍の基本的性格に逼る一助となるであろう。

なお、在外衛所（もしくは外衛）という用語は、親軍衛・京衛に対置する呼称である。本稿の論題に「地方軍」という用語を冠したのは、在外衛所のほかに地方に展開する軍事機関をも含んでいるからである。明代の国軍にあつては、北京以外の地方には、在外衛所のほか多くの軍事機関が存在した。それは、班軍番上の責を負わない王府護衛、

護陵衛、南京京衛である。本稿において、親征軍と地方軍との関わりを検討するにあたっては、単に在外衛所に局促することなく、そうした王府護衛・護陵衛・南京京衛をも含めて、考察の歩を進め、親征軍の編制の有り様を闡明にするものである。

さて、親征軍に組み込まれて土木の変に殉難した衛所・衛所官の実態について、既存の史料では全く知り得ない。しかしながら、東洋文庫架蔵の衛選簿はごく一部とはいえ衛所名とその所属衛所官の事例を窺うことが可能であった。その事例を一举に拡充するに至つたのが『中国明朝档案總匯』に所収されている一〇二種におよぶ衛選簿である。

それでは、親征軍に編制され土木の変に際会した衛所・衛所官について、衛選簿にはどのように記されているのであろうか。これは、以下に掲出する「親征軍中地方軍関係表」はどのような基準をもつて作成したか、という問い合わせもある。本表における「変時の様相」という項目において土木の変との関わりを示したが、それは、衛選簿にみえるつぎのような記述にもとづく。その事例を示すと、「親征軍中地方軍関係表」の「1 刘欽」に関して、『府軍前衛選簿』劉欽の条、四輩劉整の項に、

正統十四年十月、劉整、太原右衛右所征進未回副千戸劉海の親姪じねいに係る。男劉源年八歳有るも幼小、本人借職して長成するを待ち還す。

とあり、劉整の伯父にあたる太原右衛右所副千戸劉海が「征進して未だ回らず」、かつその子劉源は八歳と幼かつたので、劉源が十六歳になって世襲するに至るまで、親姪（兄弟の子）の劉整が一時的に世襲したのである⁽³⁾。それが正統十四年（一四四九）十月のことであつた。この世襲時期からみて、これはその二ヶ月前の土木の変において劉海が陣亡したのをうけての世襲であつたことは疑う余地がない。

衛選簿には「征進未回」のほか「征進失陷」等、土木堡での陣亡を示した記事が数多みられるが、それらは正統十四年（一四四九）という紀年を随伴している。一方、「征進回還」等は辛うじて命を存え、京師にたどり着いたも

のたちである。表記には多少バラツキがあるが、正統十四年（一四四九）という紀年と「征進」を示す「征」という文字が一体化して表記されているのは、親征軍中の衛所・衛所官であるとみなしても説得ない。この他、「土木陣亡」、「土墓陣亡」、「鶏兒嶺陣亡」等の表記は、直截に土木の変との関わりを示している。土木と土墓とは同じでともに土木堡で戦没したことを示している⁽⁶⁾。「鶏兒嶺陣亡」は、土木の変が起る二日前に、東還中の親征軍が宣府を起とうとしたときモンゴル軍が追撃してきたので、英宗に扈從していた成国公朱勇と永順伯薛綬とが遣わされ、四万という軍勢を率いて邀撃したものの、鶏兒嶺でモンゴル軍の伏兵に遭遇し壊滅させられた戦いを指す⁽⁷⁾。

以上に示したような用語を基準に検出し作成したのが、「親征軍中地方軍関係表」である。本表に記載したほかの項目について若干の説明を加えると、頭書名は、親征軍に編入された当該人物ではなく、伝存の衛選簿が編纂された隆慶年間当時のその家の現職衛所官の名である。それが各衛所官家の見だし人名となっている。その下には、「内黄査有り」もしくは「外黄査有り」⁽⁸⁾の下に、その本貫・軍に就いた紀年と経緯と、現在の衛所に至るまでの移衛状況が記され、さらに各輩の項には明代末期に至るまでの世代ごとの襲職の時期、その理由、その年齢、統柄、武官職が陞進したか降格されたか等の記述がみられる。その形式を示す、【図】のごとくである。これは『中国明朝档案總匯』第四十九冊の五七一五八頁に掲出されている『府軍前衛選簿』劉欽の条を転載したものである。この図から知られるように、『中国明朝档案總匯』に収録されて印行された衛選簿は、实物そのものの、つまり実際に世襲交替簿として使用されていたものを複印したものであるため、あちこちに押印のあとがあり、また墨字の剥離がある。そのため判読しがたい部分が少なくないが、それぞれにその衛所官家の歴史が詰まっている一葉を読み解くことなしには、本稿の目的に適ることはできない。このそれぞれの衛所官家の歴史が盛られた諸記事の中から、その家の本貫（出身）、土木の変時の衛名とその武職官、変時の様相、土木の変を挟んでの世襲状況、承継者の統柄、その家の掲載巻数とページを示した典拠の順番に摘記する。「⁽¹⁾劉欽」に関していえば、世襲が「劉海→劉整」で、統柄を「親姪」に作るのは、親征軍に組み込まれ、不運にも土木の変において陣亡したのは劉海であり、劉海が就いていた太原右衛右所副千戸には親姪の劉整が世襲したことを意味する。

劉欽

正

内黄查有

劉成息縣人有父劉詳甲辰年解附遷洪武二年正月奉旨封于將相公代侯三十三年內河金勝陞小旗三十四年天河大戰陞總旗三十一年奉旨封于將相公代侯三

化十年住文

千

戶

男劉海永樂二年欽陞大原右衛石所副千戶三年轉副將海深副官海長男劉萬里流劉海嫡子海嫡長孫祖原府軍前衛銜銀撫征進永固父劉原之襲於四牌樓侯有功陞正十戶故而曰成

一輩劉自桂

已載前黃

二輩劉成

已載前黃

三輩劉海

審稿查有宣德九年五月劉海係太原衛左所世族

四輩劉整

審稿查有正統十四年十月劉整係太原右衛石所征進未回副千戶劉整性有男劉源下八歲幼小奉入備職等

五輩劉源

審稿查有景泰五年二月劉源卒于高保大原右衛石所失陷

六輩劉冕

審稿查有成化六年四月劉冕卒于五歲係太原右衛石所

成化十六年

七輩劉江

審稿查有永樂內選有正德十二年十一月劉江系府軍前衛後所已故正十戶劉政

長男

八輩劉欽

舊選簿查有嘉靖二十四年十一月劉欽年二十四歲係人籍有軍前衛前前所

正德四年正月劉欽年二十歲

成化六年正月劉欽年二十歲

成化六年正月劉欽年二十歲

成化六年正月劉欽年二十歲

成化六年正月劉欽年二十歲

以上の諸項目を摘記した作成した「親征軍中地方軍関係表」は、以下の通りである。

〔親征軍中地方軍関係表〕

No.	頭書名	出身	土木の変時の衛名・職	変時の様相	世襲	承継者の続柄	典拠
18	李智	劉欽	息県	征進未回	劉海→劉整	四九一五七	●
17	張欽	王登	通州	征進未回	王智→王信	一一六	
16	劉璋	王鐘	宿遷県	征進未回	王全→王榮	五〇一三〇	
15	李貴	謝松	金山	征進未回	謝英→謝福	四七	
14	常江	郭錦	薦州衛副千戸	征進未回	郭狗兒→郭金	六六	
13	孫兒	趙孟家	寧海衛百戸	征進未回	劉智→劉整	一〇三	
12	李天保	山後人	孝陵衛指揮僉事	征進未回	王全→王榮	一一六	
11	楊雄	山後人	德州衛副千戸	征進未回	王全→王榮	一〇三	
10	戚銳	豐県	薦州衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
9	陳英	江陰県	橫海衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
8	杜福	江都県	薦州衛副千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
7	孫振	淮安府	揚州衛副千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
6	趙孟家	海陽県	建陽衛副千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
5	郭錦	山後人	西寧衛百戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
4	謝松	山後人	揚州衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
3	王鐘	山後人	開平中屯衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
2	王登	山後人	鰲山衛指揮僉事	征進未回	王全→王榮	一〇四	
1	劉欽	撫寧県	諸城守禦千戸所副千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
李隆→李智	山後人	龍江右衛副千戸	德州衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
張斌→張欽	肥城守禦千戸所百戸	建陽衛百戸	德州衛正千戸	征進未回	王全→王榮	一〇四	
李玉→李能	常江	常友→常剛	北進未回	征進未回	王全→王榮	一〇四	
劉旺→劉俊	孫兒	狗子→孫兒	征進未回	征進未回	王全→王榮	一〇四	
張斌→張欽	征傷	征傷→征傷	征進未回	征進未回	王全→王榮	一〇四	
四八一	四二〇	四〇五	三六〇	三三九	二九二	四九一五七	
四二〇	四〇三	三六〇	三三九	二九二	二九二	四九一五七	
四一〇	三六〇	三三九	二九二	二九二	二九二	四九一五七	

馬成龍	宗應武	蘭五十八	尹祥	李鎧	山後人	宿州	寧文	土木の変と地方軍(川越)
馬馳	馬麟	沂州衛指揮同知	沂州衛指揮同知	泗州衛指揮僉事	興州左屯衛正千戸	征進未回	迤北征進未回	征進未回
宗敬	宗盛	已革常山左護衛指揮	杭州前衛副千戸	大同前衛指揮同知	征北未回	征進未回	征進未回	征進未回
千家奴	尹能	賛昌衛正千戸	陽和衛副千戸	揚州衛指揮僉事	征進未回	征進未回	征進未回	征進未回
魏義	魏榮	常山護衛正千戸	鳳陽中衛指揮僉事	鳳陽中衛副千戸	征傷	征傷	征傷	征傷
董敬	董榮	陽和衛副千戸	象能	象能	征進未回	征進未回	征進未回	征進未回
徐瑛	徐忠	鳳陽中衛副千戸	象通	林叢	林叢	親弟	嫡長男	嫡長男
王勉	王端	大同前衛副千戸	劉貴	劉文	親叔	嫡長男	長男	馬馳
山後人	山後人	鳳陽中衛副千戸	劉榮	劉成	嫡長男	一八九	一五七	宗敬
樂亭県	樂亭県	陽和衛正千戸	林福	林榮	一九三	一八一	五六一	馬馳
陽信県	陽信県	大同前衛副千戸	山名	山祥	二〇一	一六八	五八八	宗敬
鳳陽中衛百戸	朔州衛百戸	鳳陽中衛副千戸	楊昇	楊剛	二二二	一一一	五六二	馬馳
征傷	征傷	陽和衛副千戸	趙喜	趙興	二三九	二二三	五三六	宗敬
征進未回	征進未回	大同前衛副千戸	劉旺	劉傑	二四八	二一九	五三三	馬馳
寧興	寧貴	鳳陽中衛百戸	李貴	李順	二六〇	二六一	五六八	宗敬
寧興→寧貴	寧興→寧貴	北征未回	楊昇→楊剛	親弟	堂弟	七〇	一一八	馬馳
嫡長男	嫡長男	征進未回	趙喜→趙興	親弟	嫡長男	八六	一一八	宗敬
嫡長男	嫡長男	征傷	劉旺→劉傑	親兄	親叔	一七八	一五七	馬馳
嫡長男	嫡長男	征進未回	楊昇→楊剛	親弟	嫡長男	一八一	一五七	宗敬
嫡長男	嫡長男	北征未回	趙喜→趙興	親弟	堂弟	一一一	一一一	馬馳
嫡長男	嫡長男	征進未回	劉旺→劉傑	親兄	嫡長男	一一一	一一一	宗敬
嫡長男	嫡長男	征傷	楊昇→楊剛	親弟	堂弟	一一一	一一一	馬馳
嫡長男	嫡長男	征進未回	趙喜→趙興	親弟	嫡長男	一一一	一一一	宗敬
嫡長男	嫡長男	北征未回	劉旺→劉傑	親兄	嫡長男	一一一	一一一	馬馳

60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
潘馴 韓保	韓周 英	韓霖 劉鎮	潘霖 丘椿	劉鎮 周鐘	趙大 經	丁剛	茅洪	周寶	韓木	張恂	鄭勲	吳存 住	張縉	孫春	李朝 臣	趙承 慶	張卿			

通州	漿州	霸州
魚台縣	薊州	大興縣
興化縣	灤州	撫寧縣
豐県	武定州	錢塘縣
沛縣	定州	“
醴陵縣	永城縣	
永城縣	濟寧州	
濟寧州		

鳳陽中衛百戶	鎮湖衛副千戶
雲川衛副千戶	鎮朔衛副千戶
高山衛副千戶	大同前衛百戶
大同前衛百戶	鎮朔衛副千戶
鳳陽中衛百戶	鳳陽中衛百戶
高山衛百戶	揚州衛指揮同知
武平衛副千戶	武平衛副千戶
陳州衛副千戶	正千戶
信衛陽副千戶	正千戶
潼關衛副千戶	正千戶
汝寧守禦千戶所百戶	汝寧守禦千戶所百戶
淮安衛百戶	淮安衛百戶
高郵衛百戶	高郵衛百戶
陳州衛副千戶	陳州衛副千戶
帰德衛副千戶	帰德衛副千戶

征傷 征故 征進未回
迤北征進未回
征進未回
征進傷 故
征傷
征進未回
征進未回
征傷
征進未回
土木陷

嫡長男	親叔	嫡長男	親姪	嫡長男	親弟	親姪	嫡長男	親弟	嫡長男	姪
一四八	一三九	一二〇	一二二	九一	八〇	七九	六七	五二	五二一	三一三

81 80 79 78 77 76 75 74 73 72 71 70 69 68 67 66 65 64 63 62 61

毛玉
顧大經
孫杰
劉延寿
蔣英
許鑾
馬宗礼
陳鑑
李瓊
許瓊
葛為
梅潔
王鵬
李經
李通
李麒
王景輝
馮万玉
陳堂
蔡信

高郵州 泰州 興化县 高郵县
盧龍县 荊門州 應山県 忻河县
興化县 孝感县 香河县 桐城县
泰州 合肥县 滁州 淮安
高郵州 泰州 興化县 高郵县
福清县 武進县 汀州 漳州
高郵州 泰州 興化县 高郵县

武平衛副千戶	弘農衛百戶	懷遠衛百戶
武平衛副千戶	陳州衛副千戶	宣州衛正千戶
陳州衛副千戶	陳州衛副千戶	陳州衛副千戶
陳州衛副千戶	潼關衛百戶	信陽衛正千戶
陳州衛副千戶	信陽衛副千戶	武平衛副千戶
	帰德衛百戶	
	登州衛副千戶	
	青州左衛副千戶	
	濟南衛副千戶	
	平山衛副千戶	
濟南衛副千戶		

蔡興	→	蔡輔佐
毛福	→	陸興
顧斌	→	陸廣
孫忠	→	孫能
劉斌	→	劉鑑
蔣智	→	蔣春
許俊	→	許剛
馬英	→	馬裕
陳鑑	→	陳剛
李原	→	李安
許進	→	許原
王浩	→	王原
葛文	→	葛成
梅春	→	梅迥
李貴	→	李剛
李能	→	李聰
李剛	→	李紀
王玉	→	王興
馮聚	→	馮宣
陳讓	→	陳諒

親弟 嫡長男 親姪 親弟 嫡長男 親弟
親弟 嫡長男 親姪 親弟 嫡長男 親弟
親弟 嫡長男 親姪 親弟 嫡長男 親弟

一五五
一五六
一五九
一七〇
一八三
一八五
一八八
二〇四
二〇六
二七六
二九九
三一五
三三八
三四三
三五六
三五二
三五四
三六三
三六四
三六五

三〇

嫡長男	嫡長男	弟	堂叔	三六六
嫡長男	嫡長男	弟	堂叔	三六九
嫡長男	嫡長男	弟	堂叔	三七一
嫡長男	嫡長男	弟	堂叔	三八八
庶兄	庶兄	弟	堂叔	三九二
四八一	四八二	四六三	四四一	
四八二	四八三	四五一	丁貴→丁信	四五二
四八三	四八四	常信→常廣	薛勝→薛英	常友→鄭全
四八四	四八五	王榮→王俊	龔安→龔輔	馬斌→孟昇
三九二	三九三	征進未回	征進未回	征進未回
三九三	三九四	征傷	征傷	征傷
三九四	三九五	征進未回	征進未回	征進未回
三九五	三九六	征北往來回	征北往來回	征北往來回
三九六	三九七	逆北征進未回	逆北征進未回	逆北征進未回
三九七	三九八	征進未回	征進未回	征進未回
三九八	三九九	征進未回	征進未回	征進未回
三九九	一二〇	征進未回	征進未回	征進未回
一二〇	一二一	征進未回	征進未回	征進未回
一二一	一二二	征進未回	征進未回	征進未回
一二二	一二三	征進未回	征進未回	征進未回

青州左衛副千戶	登州衛副千戶	平山衛副千戶	德州衛副千戶	德州衛副千戶	威海衛副千戶	青州左衛副千戶
慈溪縣	山後人	山後人	山後人	山後人	山後人	慈溪縣
湖口縣	山後人	山後人	山後人	山後人	山後人	湖口縣
大興縣	六安州	六安州	六安州	六安州	安東衛正千戶	武清縣
德慶	德慶	德慶	德慶	德慶	膠州守禦所正千戶	德慶
靈山衛正千戶	寧海衛正千戶	平山衛副千戶	濟南衛副千戶	登州衛副千戶	長陵衛指揮使	長陵衛指揮使
蘇貴→蘇增	黃興→黃旺	丁貴→丁信	彭義→彭孫兒	傅貴→傅全	鄭鵬→鄭鸞	鄭鵬→鄭鸞
山後人	山後人	山後人	山後人	山後人	常忠	常忠
山後人	山後人	山後人	山後人	山後人	馬仁	馬仁
山後人	山後人	山後人	山後人	山後人	孟友良	孟友良
永城縣	永城縣	永城縣	永城縣	永城縣	龔欽	龔欽
武清縣	武清縣	武清縣	武清縣	武清縣	薛龍	薛龍
和州	通州	通州	通州	通州	丁鉞	丁鉞
商州	宛平縣	宛平縣	商州	商州	傅全	傅全
壽州	懷寧縣	懷寧縣	張節	張節	彭傑	彭傑
甘州左衛副千戶	平山衛副千戶	長陵衛指揮使	長陵衛指揮使	長陵衛指揮使	黃英	羅錦
濟南衛百戶	濟南衛百戶	鎮西衛指揮僉事	鎮西衛指揮僉事	鎮西衛指揮僉事	蘇塘	鄭堂
高山衛百戶	平山衛副千戶	甘州左衛副千戶	長陵衛指揮使	長陵衛指揮使	王春	王堂
征進未回	征進未回	征進未回	征進未回	征進未回	征進未回	征進未回

鄭堂	王春	陶潤	張節	張龍	楊玉	田鸞	潘能	鄭鵬	孟友良	常忠	馬仁	龔欽	薛龍	丁鉞	傅全	彭傑	黃英	羅錦
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

102 101 100 99 98 97 96 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83 82